

「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナー

外国人を雇用する企業が知っておきたい 入管法と外国人の活躍事例

少子高齢化の進行により労働力人口が減少する中、ものづくりが盛んな東海地域では、外国人労働者が経済活動を支える大きな力となっています。さらに、外国人労働者の定住化も進んでおり、地域社会の一員として受け入れる取り組みも必要です。

また、2019年4月に改正入管法が施行され、外国人の受入れを拡大する新たな在留資格が創設されるなど、外国人を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。これからの外国人雇用と多文化共生を考える機会として、本セミナーを開催します。外国人を正しく受け入れるために、入管法を分かりやすく解説するとともに、外国人が活躍している職場の事例を紹介します。

すでに外国人を雇用されている方、これから雇用について考えたい方、さらには地域で外国人の支援に携わる方など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**参加費
無料**

13:30~14:30 基調講演

外国人を雇用する企業が 「知っておきたい入管法」

基調講演
講師



名古屋大学大学院
国際開発研究科 講師

浅川 晃広氏

14:40~16:00 パネルトーク

「東海4県の企業による取組紹介」

【コーディネーター】 株式会社OKB総研 調査部上席研究員 市来 圭氏

【企業】 岐阜県：有限会社桜井ダイカスト工業

三重県：ELC事業協同組合

静岡県：社会福祉法人ほなみ会 特別養護老人ホーム第二南風

愛知県：アジア共栄事業協同組合

プログラム

日時

令和2年2月10日月

13:30~16:00(受付13:00~)

会場

岐阜県シンクタンク庁舎 5階 大会議室

岐阜県岐阜市藪田南5-14-12 TEL:058-274-0134

定員

100名(要事前申込)

問合せ

岐阜県 清流の国推進部 外国人活躍・共生社会推進課
外国人活躍推進係

TEL:058-272-1476 FAX:058-278-2562

E-mail:c11176@pref.gifu.lg.jp

申込方法は裏面を
ご参照ください。



- JR西岐阜駅から岐阜市コミュニティバス西ぎふくるくるバス(有料)約12分
 - JR岐阜駅、名鉄岐阜駅から岐阜バスで約20分
 - JR東海道新幹線岐阜羽島駅からタクシーで約20分
- ※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しください。

■主催：岐阜県 ■共催：三重県、静岡県、愛知県、名古屋市

■後援：名古屋出入国在留管理局、岐阜労働局、(一社)中部経済連合会、(一社)岐阜県経済同友会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県経営者協会、岐阜県中小企業団体中央会



基調講演講師 プロフィール

浅川 晃広 (あさかわ あきひろ) 氏 名古屋大学大学院 国際開発研究科講師

1974年神戸市生まれ。神戸市外国語大学卒業。オーストラリア国立大学留学を経て、大阪大学大学院文学研究科修士課程修了。博士(学術)学位取得。2002年～2004年在オーストラリア日本国大使館専門調査員。現在、名古屋大学大学院国際開発研究科講師。2013年より法務省入国管理局難民審査参与員。著書に「在日外国人と帰化制度」、「知っておきたい入管法 一増える外国人と共生できるかー」など。

パネルトークコーディネーター プロフィール

市来 圭 (いちき けい) 氏 株式会社OKB総研 調査部上席研究員

日本の大学で国際政治を、米国の大学院で国際協力を専攻後、国連およびNGOにてアフリカで6年半国際協力に従事。2001年よりぎふNPOセンターで、岐阜県内のNPO等による地域活動を支援。2008年よりOKB大垣共立銀行グループのシンクタンク、(株)OKB総研にて外国人材やアジア経済、ヘルスケア産業、CSR、NPO等に関する調査に従事。

企業紹介

有限会社桜井ダイカスト工業 (岐阜県関市)

事業内容 製造業

1973年にダイカスト製造で創業。現在は各種材質の機械加工も行。多品種少量、特殊材使用等、同業他社が敬遠する仕事も進んで受ける。1998年に中国人実習生を雇用しはじめ、現在はベトナム人、インドネシア人実習生のほかに、ベトナム人技術者、フィリピン人永住者も雇用。社員が家族と夕食をとともにできるよう、24時間操業を廃止するなど、「人と人とのつながり」、「人への思いやり」を第一に考えた「考働」をモットーとしている。その結果、3Kと言われる環境であるが、離職する人は極めて少なく、安定的に人材を確保している。

社会福祉法人ほなみ会 特別養護老人ホーム第二南風 (静岡県浜松市)

事業内容 高齢者福祉事業

2002年社会福祉法人を設立。高齢者福祉事業として特別養護老人ホーム3施設、デイサービスセンター2事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを運営している。

法人理念に「南風のお年寄りとお家族と職員が共に満足し、お互いの絆が強くなっていく共同体づくりを目指します。」と謳っており、利用者であるお年寄り、それを支えるご家族、そして職員と南風に関わる全ての人が「その人らしく」生活できる事を目標に運営している。

2019年11月現在187名の職員が在籍し、介護職員として7名の外国人(ペルー、フィリピン)を雇用中。

ELC事業協同組合 (三重県津市)

事業内容 一般監理事業

2005年設立。翌年に外国人研修生・技能実習生の共同受入事業を開始した。技能実習制度は「技術・技能移転による国際貢献」のみならず、仕事や遊びなどを通じてより多くの親日外国人を育てることが目的であると考え、法令遵守を徹底し、相談機能を充実するほか、個人の能力や適性に配慮した配置を受入れ企業で促進している。これまでに延べ1,190名以上の研修生・技能実習生を受け入れた。近隣住民等とのトラブルなども多く発生したが、組合役職員が真剣に向き合って解決に導くとともに、異文化交流のノウハウを蓄積してきた。

アジア共栄事業協同組合 (愛知県一宮市)

事業内容 一般監理事業

全国・全職種対応要件を満たし、東南アジア7か国との提携により在籍技能実習生約3,300人を有する2010年設立の監理団体。疾病予防及び罹患時の病院選定と病後ケア等の「疾病対策」、交通ルールの遵守徹底と危険地域への立入防止等の「事故対策」、正しい友人関係を構築するなど犯罪に負担しない自立した精神の強化を図る等の「犯罪(失踪)対策」といった実習生に係る非常時対応に最大限の注力を行っている。また、労使との信頼関係の構築に尽力し、監理団体として多文化共生社会の実現の一助となるよう邁進している。

参加申込書

「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナー
外国人を雇用する企業が知っておきたい入管法と外国人の活躍事例

送付先 岐阜県 清流の国推進部 外国人活躍・共生社会推進課 外国人活躍推進係

FAX:058-278-2562 E-mail:c11176@pref.gifu.lg.jp (タイトル:セミナー申込)

所 属 (企業・団体名等)			
参 加 者	部署・職名	氏 名	
	部署・職名	氏 名	
	部署・職名	氏 名	
連 絡 先	TEL:	E-mail:	
セミナーに関する 質問事項があれば ご記入ください。			

※必要事項をご記入の上
FAX、又は同内容を記載
したE-mail(タイトル:セ
ミナー申込)でお申込み
ください。

※ご記入いただいた情報
は、本セミナー事業以外
には使用しません。

※先着順に受付させてい
ただきます。定員を超え
た場合のみ連絡します。